

第 450 号 } つるまき B

令和2年(2020年)7月号

グリーンメゾン鶴牧3住宅管理組合ニュース

HP: <https://gm3tsurumaki.jimdo.com>

2020.7.6

7月号の内容

1. お知らせ 2. 広報担当理事挨拶 3. 担当理事連絡 4. 特別委員会報告

お 知 ら せ

★ 7月の草取りは、外部委託となります。

松村園芸:7月6日(月)~14日(火) 予定

作業時間:8:30~17:00

下記移動日には、車両を80cmほど前に出して下さい。

(移動日)

(対象となる区画)

7月6日(月)

No.10 ~ No.74、No.153 ~ No.170

7月7日(火)

No.1 ~ No.9

★ 車庫証明書発行依頼に関してのご注意。

自動車の車庫証明書の発行業務は、管理事務所では行いません。手続き依頼のみ引き受けます。発行に関しては、駐車場担当理事と理事長の承認が必要です。発行までには概ね中2日程かかりますことをご承知おき下さい。

理事挨拶

広報担当理事 村井 健二

本年度広報担当理事を担当させて頂くことになりました、村井です。

中学生時代から多摩で過ごし、一時期離れていましたが約 10 年前に戻ってきました。周辺に新たなマンション、各企業の建物が建ち、いろいろ風景、環境が変化したと感じつつも、まだザリガニやカブトムシが採れる緑が残っていることに喜んでいます。

しかし今年 2 月からの新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、自粛要請があり、ようやく 5 月末からの緊急事態宣言、東京アラート、他県をまたいだ移動の自粛要請が段階的に解除されてきましたが、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、リモートワークなど、大人から子供まで、働き方や学び方、生活の仕方に従来と違う対応を求められています。

新しい生活様式、初めて理事会活動、初めての広報の業務と初めてのことだらけです。戸惑いながらも微力ながら努力してまいります。皆様からのご協力を必要とすると思いますが、よろしく願いいたします。

担当理事連絡

【環境・ごみ担当理事】

◎7月の資源回収日

7月資源回収日は、7月27日（月）となっております。

※前日には絶対に出さないで下さい。

○資源回収品目

- ・新聞、雑誌、雑紙
- ・古布（カーペット、布団、綿入り製品、ぬいぐるみ製品を除く）
- ・ダンボール、牛乳パック（内側が銀色・茶色を除く）

◎7月のごみカレンダーを掲示致します。

令和2年(2020年)

7月

ごみ・資源 朝8時 までに出してください！
は、収集日の

※ごみの分別方法や出し方は、P14～P20、または、「ごみ・資源の分別ガイド」を参照してください

粗大ごみ専用ダイヤル

☎ 042(375)9713

受付は収集日前日の午後3時まで
(収集日の前日が日曜日・祝日にある場合は、前日の午後3時まで)

日	月	火	水	木	金	土
			1 新聞、古布 小型家電・金属類	2 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	3 燃やせるごみ	4
5	6 プラスチック 粗大ごみ	7 燃やせるごみ	8 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	9 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	10 燃やせるごみ	11
12	13 プラスチック 粗大ごみ	14 燃やせるごみ	15 新聞、古布 小型家電・金属類	16 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	17 燃やせるごみ	18
19	20 プラスチック 粗大ごみ	21 燃やせるごみ	22 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	23 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	24 燃やせるごみ	25
26	27 プラスチック 粗大ごみ	28 燃やせるごみ	29 収集はお休み	30 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	31 燃やせるごみ	

※燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックは有料指定袋に入れて出してください

【植栽担当理事】

7月の外注草刈りについてお知らせ致します。(委託先：松村園芸)

- ・作業日程 7月6日(月)～7月14日(火)
- ・作業時間 8:30～17:00
- ・作業範囲 居住区内全域・管理用地内法面全域
- ・作業に伴う、車両移動のお願い

下記移動日には、車両を80cmほど前に出して下さい。

(移動日)

(対象となる区画)

7月6日(月)

No.10～No.74、No.153～No.170

7月7日(火)

No.1～No.9

注意：悪天候の場合は翌日に順延。少雨の場合は作業します。

詳細は、今後掲示予定の案内文書にてご確認をお願いします。

皆様のご協力をよろしくお願い致します。



【建築担当理事】

◎油類は台所の排水口に流さないで下さい。

1階の台所排水口での「逆流事故」が発生しました。内視鏡で調査した結果、共用排水管の地中横引き部（【写真1】参照）で油の塊を発見しました。（【写真2】参照）

大規模修繕工事で外観は奇麗になりましたが、内部の配管は37年間、交換されていません。よって、この事故は他の棟でも起こり得る事です。

- ・天ぷら・揚げ物は、凝固剤で固める、布や新聞紙にしみ込ませる。
 - ・食器、調理器具に付いた油は、ペーパータオル等でふき取る。
- を行い、「燃やせるゴミ」として処分しましょう。

居住者の皆さんが、「共用で使用」する管です。共有財産である排水管を、より長く清潔な状態で使えるよう、詰まりの原因となる油類などを流さないよう、お互いに注意いたしましょう。

【写真1】



この辺りの地中部で油の塊あり

【写真2】



除去した大量の油の塊

特別委員会報告

【高齢化対応委員会】

- (1) 高齢化対応委員会は、コロナ禍の4, 5, 6月、長期の自粛によって居住者が孤立感や孤独感を持つことを懸念し、それを少しでも和らげようと以下の二つの活動を行いました。
 - ① 「防災連絡網」を使った励ましあい。
5月14日夕方防災連絡網によって参加している70戸に声掛けを行いました。不在のお宅もありましたが皆さん元気でした。
 - ② 「環の会通信特別号」を6回にわたり発行しました。
居住者の孤独感をすこしでも解消することを狙って居住者からの投稿を中心とした小冊子を制作し全所帯に配布しました。投稿者は幼児から90歳を超える方まで30人を超えました。自粛期間の居住者の交流の場の役割を果たしたと思います。
発行日：4月28日、5月9日、5月22日、5月29日、6月9日、6月18日
- (2) 環の会の各サークルを7月から1部再開します。
木曜日の「お茶とお喋りの会」土曜日の「自立整体」日曜日の「絵手紙制作」は再開。
「コーラス」と「クラシック鑑賞会」はまだお休みです。
詳しくは階段掲示をご覧ください。
- (3) その他の活動について
「よりあい」、「要配慮者対応」、「秋祭り」など今後の活動については日程など決まり次第お知らせいたします。

【緑の会】

6月7日は、北東角付近の草とりを行ないゴミ袋9袋分処理しました。(8名参加)。

6月21日は、来月に予定されている業者による草刈りに合わせ、保護すべき樹木付近の草取りと葛ほかの弦の処理を行ないました。(6名参加)。

両日共に小学4年生のお嬢ちゃんの参加があり大活躍でした。

これからは、蜂類をはじめ蚊の活動も活発になり注意が必要になります。長袖シャツの着用と香取り線香を携帯して被害に遭わないようにしましょう。

また、気温の上昇もあり熱中症に注意して小まめに水分の補給をしましょう。

(飲料水は会で準備します)

7月は、5日、19日、(第1、第3日曜日)

9:30～正午頃まで。

降雨の場合は翌週に順延します。

作業予定は、一部の草刈りとアジサイの花摘みを予定しています。